

第3期八頭町総合戦略

案

パブリックコメント募集用

鳥取県八頭町
令和7年●月

■目次■

- I はじめに
- II 八頭町の現状
 - 1 総人口
 - 2 人口動態
 - (1) 自然動態（出生者数・死亡者数の推移）
 - (2) 社会動態（転入者・転出者の推移）
 - 3 産業・観光
 - (1) 町内総生産額の推移
 - (2) 業種別生産額・就業者数の推移
 - (3) 農業産出額の推移
 - (4) 観光入込客数の推移
 - 4 将来推計人口
- III 前期戦略（第2期戦略）の取組と課題
 - 1 前期戦略（第2期戦略）における取組
 - 2 今後の課題
- IV 第3期総合戦略の基本方針
 - 1 戦略の位置づけ
 - 2 計画期間
 - 3 総合目標
 - 4 戦略の基本方針
 - 5 デジタル技術の活用
 - 6 戦略の推進と検証
- V 取組施策
 - 1 「誰もがいきいき活躍し笑顔あふれるまちづくり」
 - (1) 地域産業の振興と稼ぐ力の強化
 - (2) 誰もが活躍できる地域社会の構築
 - (3) 生涯活躍に向けた健康づくりの推進
 - 2 「みんなとともに子どもの笑顔を育むまちづくり」
 - (1) 出会いや出産、子育てを支援する取組
 - (2) 子どもを育む社会環境の整備
 - (3) 将来世代の育成と教育環境の整備
 - 3 「笑顔でつながる人と地域がふれあうまちづくり」
 - (1) 地域資源を生かした観光振興と受け入れ環境の整備
 - (2) 空き家対策等による移住定住の促進
 - (3) 国内外との交流の促進と関係人口拡大
 - 4 「暮らしを支え笑顔が輝く安心安全のまちづくり」
 - (1) 地域公共交通、買い物環境等の確保
 - (2) 災害への備えと防犯対策の推進

I はじめに

八頭町では、これまで平成 27 (2015) 年に策定した「八頭町総合戦略」(以下「第 1 期戦略」という。)とそれに引き続いて令和 2 (2020) 年に策定した「第 2 期八頭町総合戦略」(以下「第 2 期戦略」という。)により、人口減少対策と地方創生に取り組んできました。

第 1 期戦略では、旧隼小学校を活用した公民連携複合施設である「隼 Lab.」の整備による地域課題の解決と新たな産業の創出、若桜鉄道の観光列車化による新たな人流の増大に取り組んだほか、「こおげ花御所柿」の G I (地理的表示保護制度) 登録や特別栽培米「神兎」のブランド化による農業の高付加価値化、子育て・教育環境の充実に取り組むなどしてきました。

第 2 期戦略では、計画期間中コロナ禍(※1)の影響を受けながらも、第 1 期戦略の成果や残された課題を踏まえ、「隼 Lab.」等を活用した戦略的企業誘致や起業等への支援、体験型メニューの充実等による誘客促進のほか、スマート農業の導入による農業の生産性の向上や子育て支援のさらなる拡充、芸術文化の交流拠点施設である「あーとふる八頭」の整備を行うなどして、町の将来像として掲げた「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」の実現に向け取り組んできました。

こうした取組の結果、八頭町の人口は、第 2 期戦略の総合目標である 15,000 人の達成は困難な状況にあるものの、転入者数と転出者数の差が縮小傾向にあることなどにより、第 2 期戦略策定当時に国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)により推計された人口をわずかながら上回る水準となる見込みであるほか、新たな拠点の整備が進み、賑わいが創出され、観光入込客数も伸びつつあるなど成果も見られるところです。

しかしながら、我が国における晩婚化・少子化の進展と東京一極集中による地方から首都圏への若年層を中心とした人口流出等の影響により、八頭町の人口減少は着実に進んでおり、郡家町・船岡町・八東町の 3 町が合併し、八頭町が誕生した平成 17 (2005) 年に 19,434 人であった人口は、直近令和 5 (2023) 年では 15,013 人(※3)と約 20 年弱の間に 2 割超も減少し、特に生産年齢人口(※2)の減少は、企業等の深刻な人手不足や農家の担い手不足を招いており、地域の生活維持にも影響を与えています。

八頭町は、こうした現状の中にあっても、多様な主体の社会参加や連携・協働を進め、進展著しいデジタル技術を積極的に活用することにより、誰もがいきいきと活躍でき、恵まれた自然等の中で心豊かに暮らし続けることができる「持続可能な豊かさのなかで暮らせるまち 八頭町」の実現を目指す新たな戦略として「第 3 期八頭町総合戦略」を策定し、人口減少対策と地方創生になお一層取り組んでまいります。

※1 令和元(2019)年末に中国武漢市で最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症の世界的流行による災難や危機的状況をいう。感染拡大防止のための渡航規制や外出規制等により人流や経済に大きな停滞と影響をもたらした。

※2 15 歳から 64 歳までの年齢にある者の人口。

※3 令和 2 年国勢調査の結果をもとに推計した人口(鳥取県統計課)

令和 7 年●月

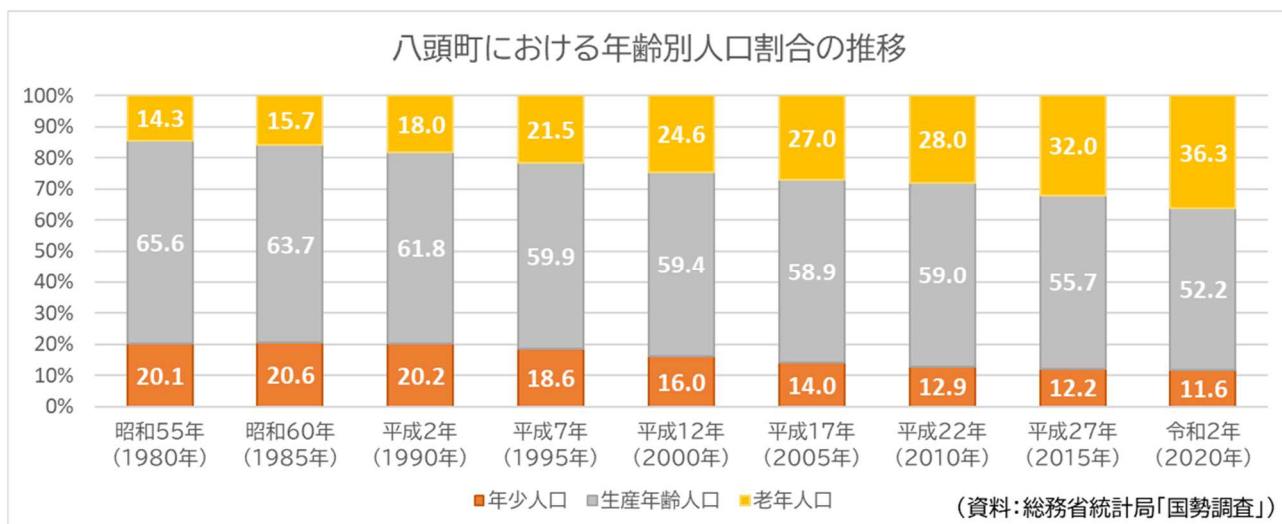
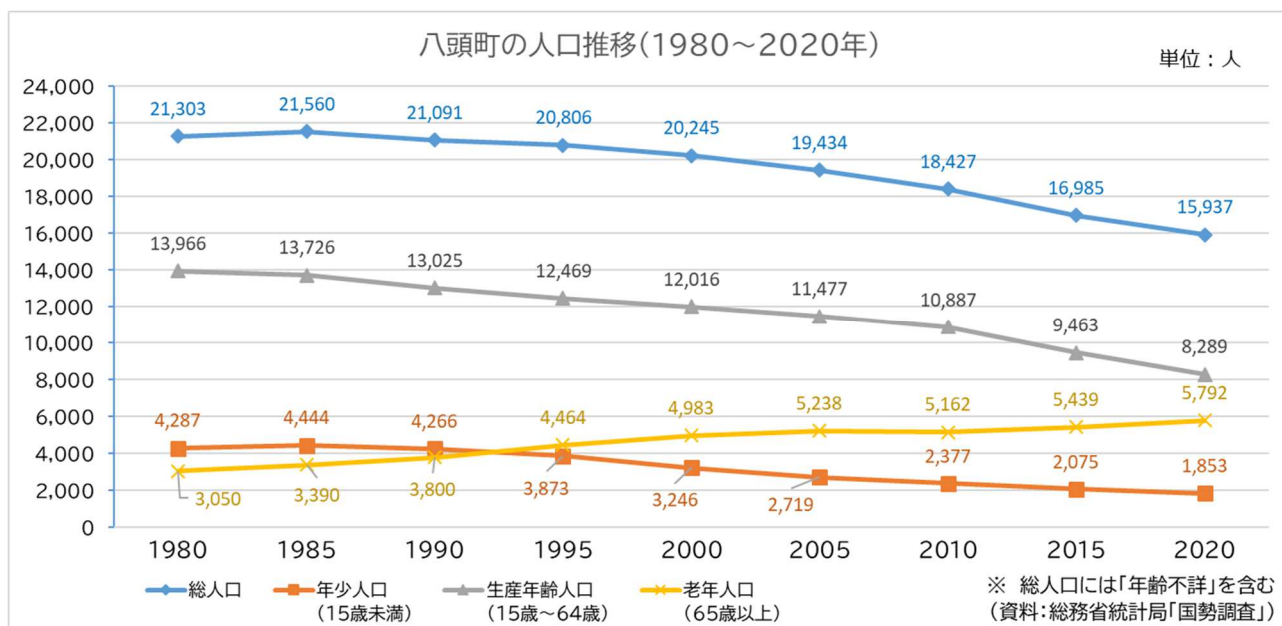
八頭町長 吉田英人

Ⅱ 八頭町の現状

1 総人口

八頭町の総人口は、昭和 60（1985）年に 21,560 人（※）となって以降、減少し続け、国勢調査の直近年である令和 2（2020）年は、15,937 人となっています。特に年少人口の減少が大きく、ここ 40 年の間で約 6 割減少したほか、生産年齢人口についても約 4 割減少しています。一方、老年人口（65 歳以上）は、平成 7（1995）年に年少人口（15 歳未満）を上回り、令和 2 年（2020）では総人口に占める割合が 36.3%となっています。

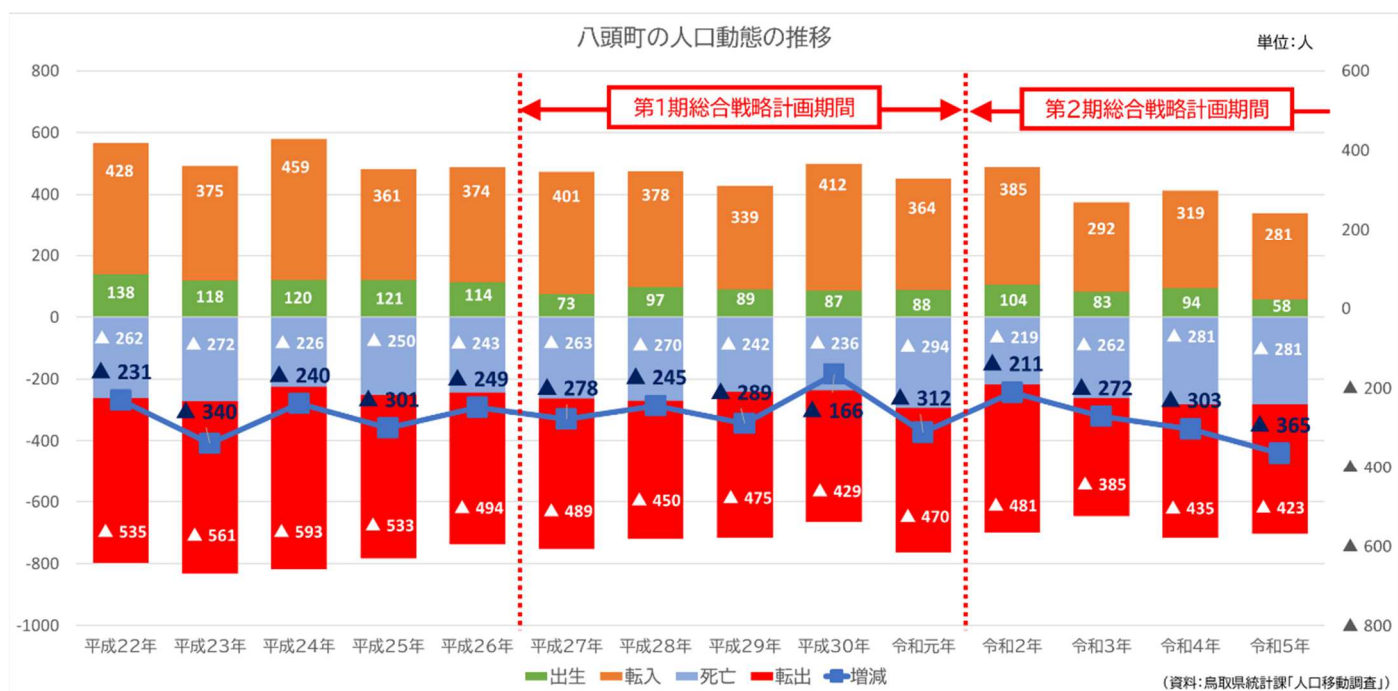
※ 市町村合併前の郡家町・八東町・船岡町の人口の合計数



2 人口動態

八頭町における人口動態（自然動態・社会動態を合わせたもの）は、毎年約 200 人～300 人前後の減で推移しており、なかでも住民の町外転出（社会減）が、人口の減少に大きく影響しています。

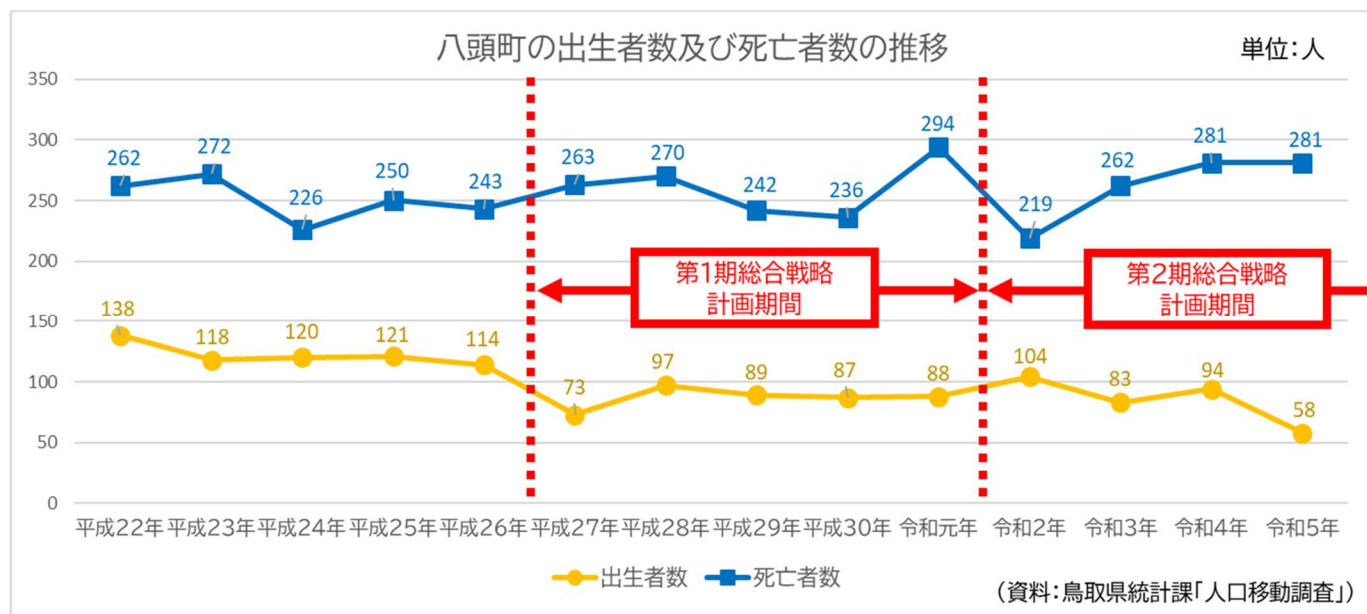
また、平成 22（2010）年の死亡者数（自然減）は、同年の出生者数（自然増）の約 2 倍程度でしたが、令和 5（2023）年には、約 5 倍になっており、自然動態の影響も強くなりつつあります。

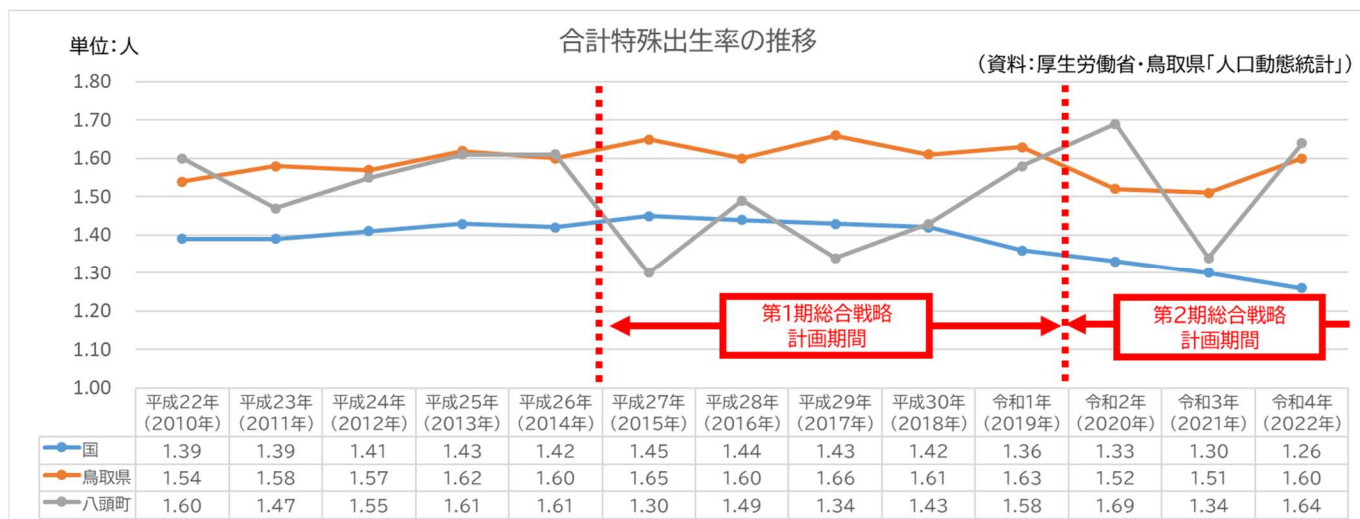


(1) 自然動態(出生者数・死亡者数の推移)

出生者数は、足元の令和5（2023）年で大きく下振れしているものの、第1期戦略以降90人前後で推移しています。一方で、死亡者数は、徐々に増加し続けており、死亡者数が出生者数を上回る状況が続いています。

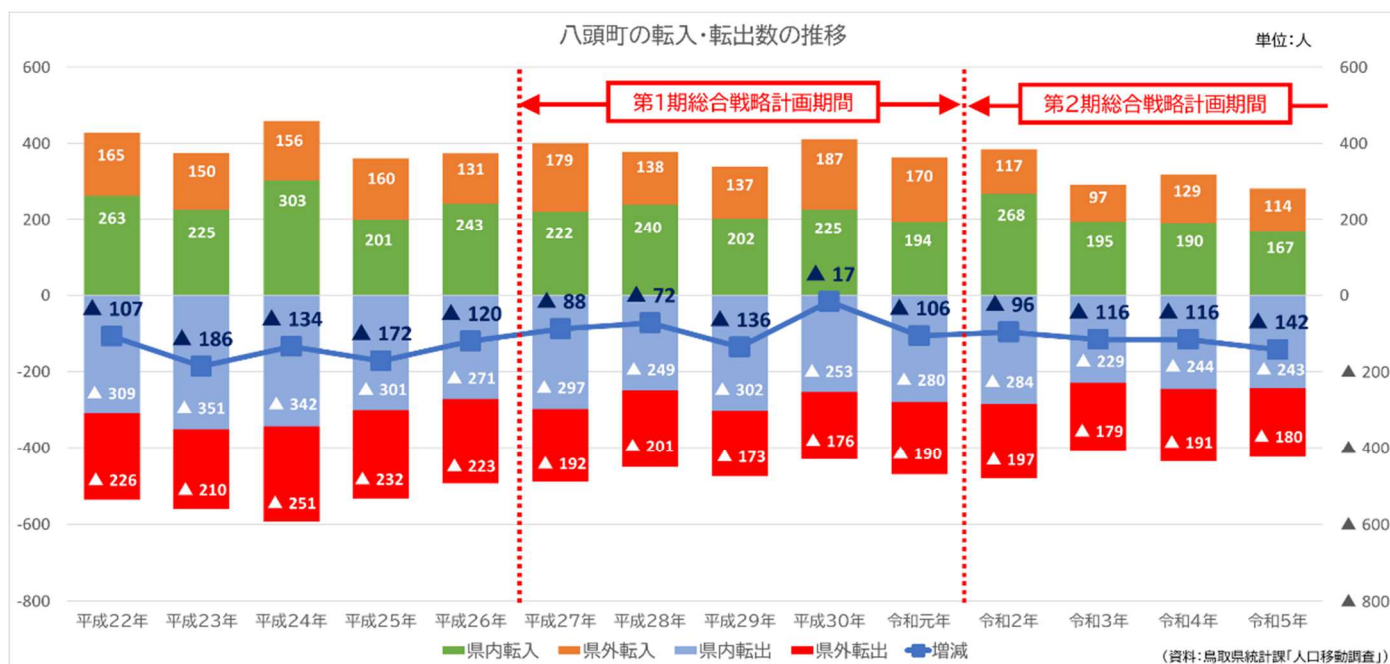
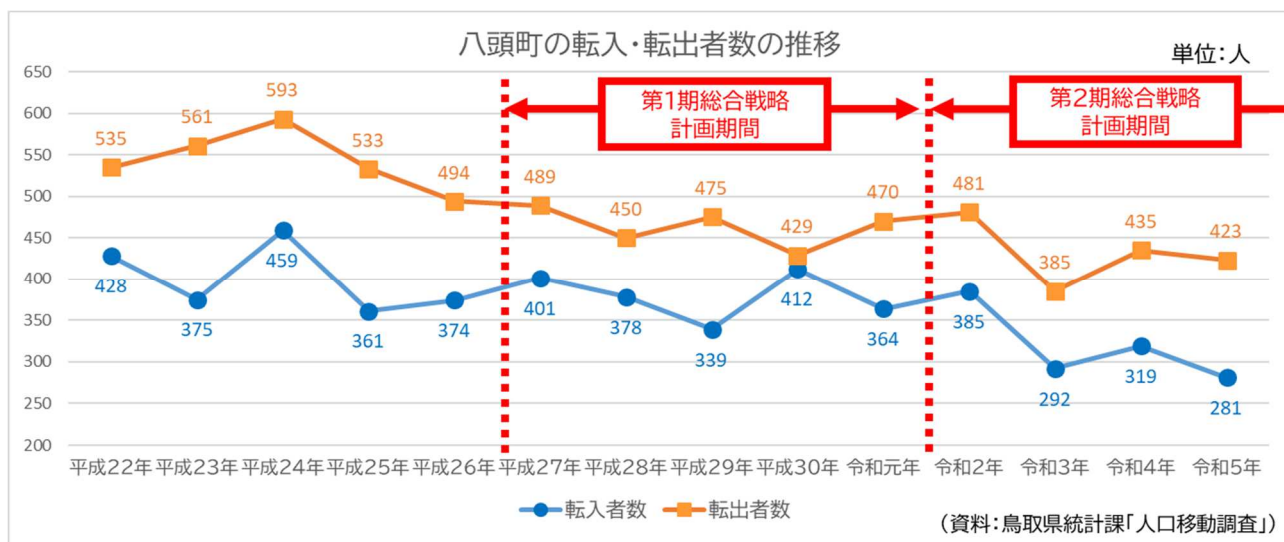
合計特殊出生率（一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均）は、第1期戦略の期間中、国の水準を下回るなどして低迷しましたが、第2期戦略以降は上昇傾向にあります。





(2) 社会動態(転入者・転出者の推移)

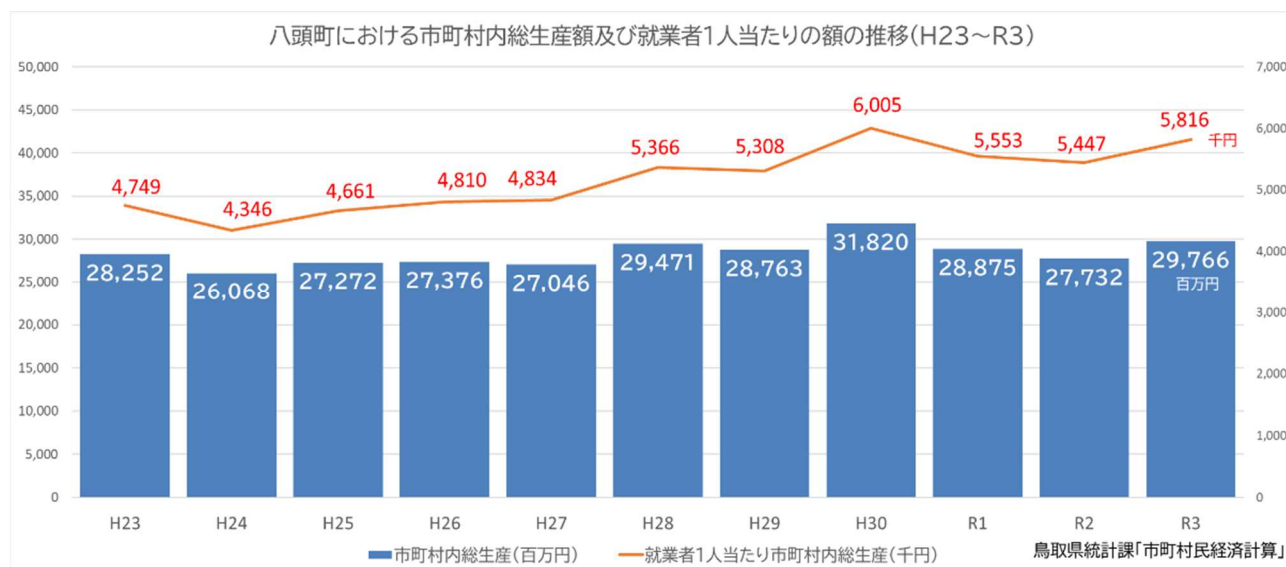
転入者と転出者の推移をみると、近年、転入者・転出者それぞれの人数は抑制傾向にありますが、常に転出者が転入者を上回っている状況が継続しており、転出者の内訳をみると、県内への転出者の割合が多くなっています。



3 産業・観光

(1) 町内総生産額の推移

町内総生産額は、人口減少が続く中、コロナ禍の影響により一時期下降はしましたが、少しずつ増加傾向にあり、就業者1人当たりの額も同様に上昇の傾向を示しています。

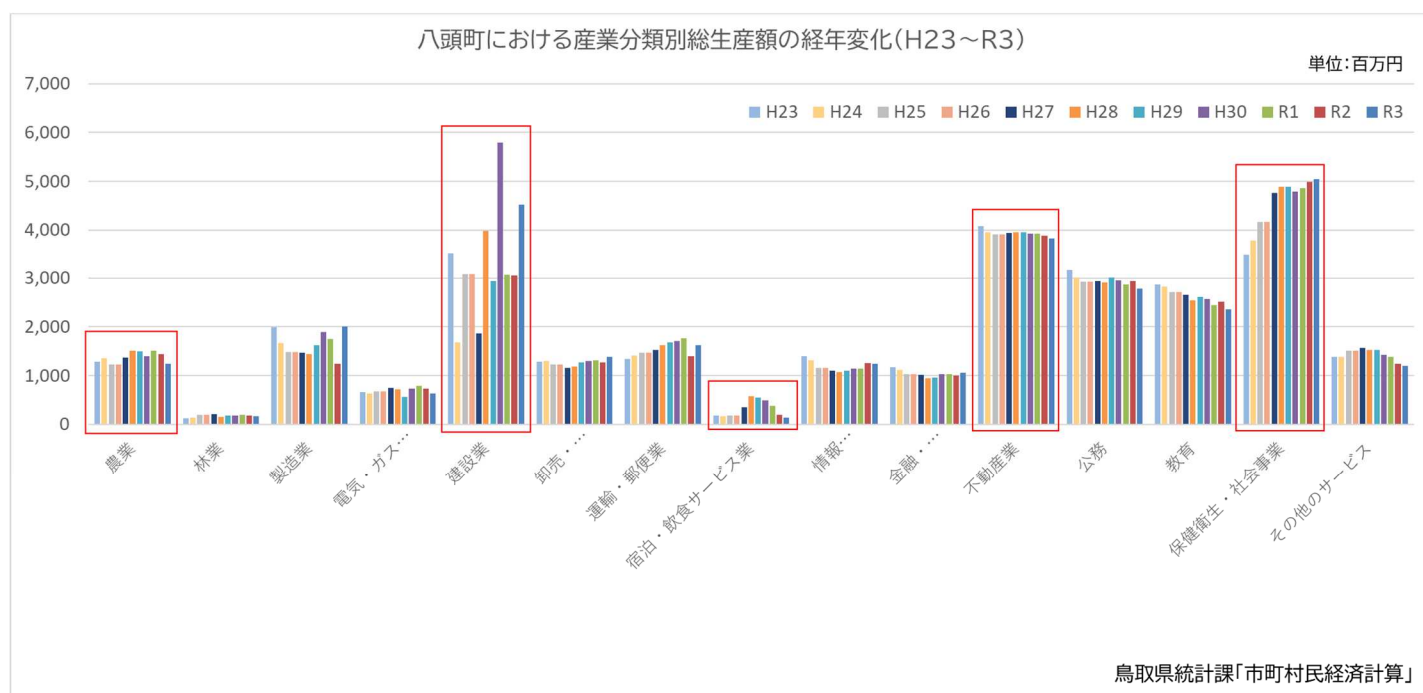


(2) 業種別生産額・就業者数の推移

業種ごとの生産額の推移を見てみると、八頭町においては「建設業」「不動産業」及び「保健衛生・社会事業」が高く、「建設業」の生産額の経年変化が、町全体の総生産額の経年変化と連動するような動きを見せています。また、「保健衛生・社会事業」の生産額が徐々に増えています。

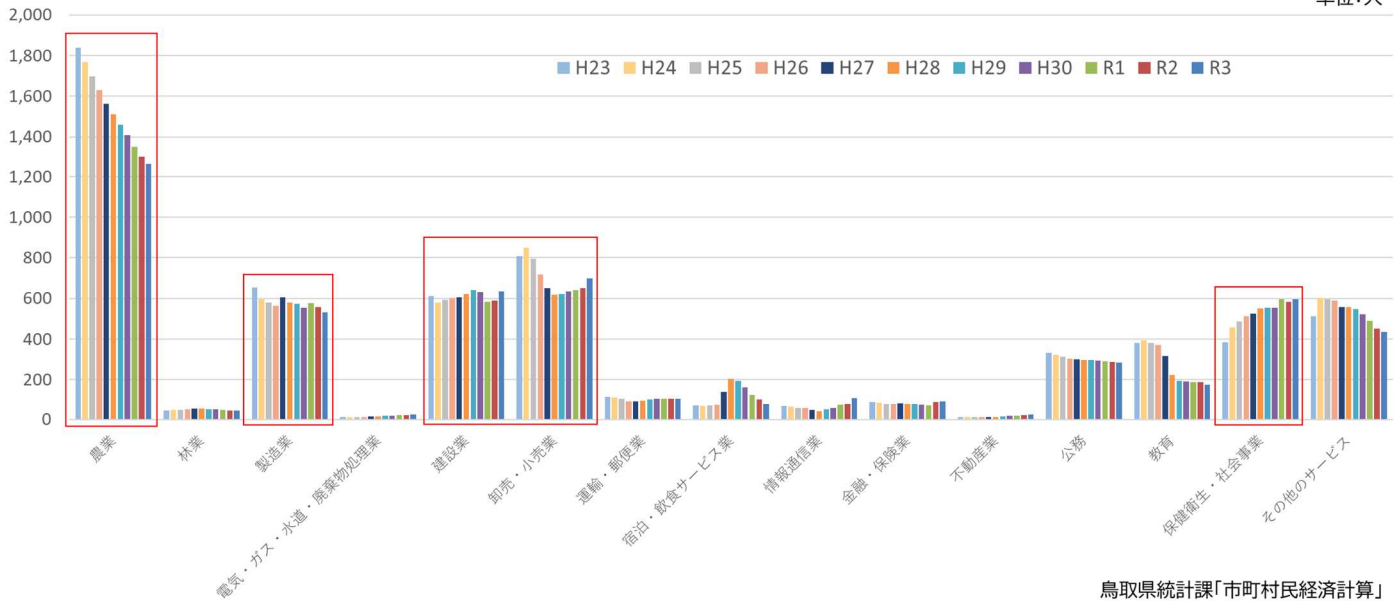
業種ごとの就業者数の推移を見てみると、最も多いのが「農業」となっており、次いで「卸売・小売業」「建設業」「製造業」に従事している就業者の数が多く状況です。また、「保健衛生・社会事業」に従事している就業者が徐々に増えています。農業従事者数の減が顕著となっていますが、生産額は一定の水準を維持しており、生産性は向上している様子がうかがえます。

「宿泊・飲食サービス業」は、足元でコロナ禍の影響によるものか生産額も就業者数も大きく減少していますが、それまではいずれも上昇の兆しがみられていました。



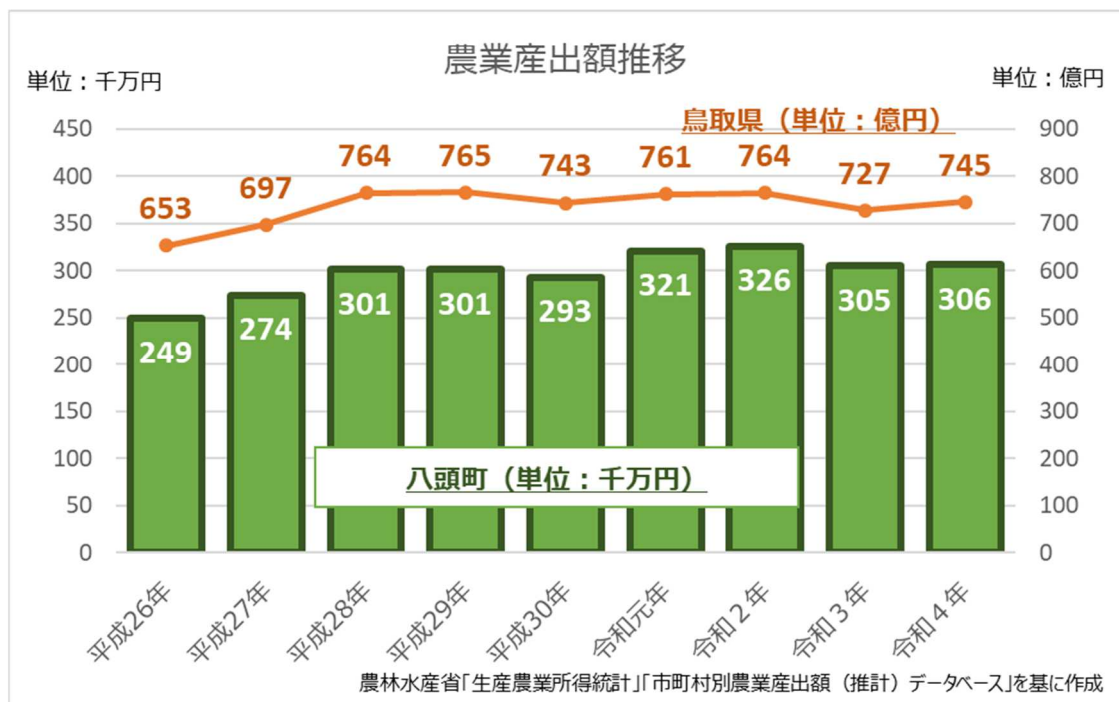
八頭町における産業分類別就業者数の経年変化(H23～R3)

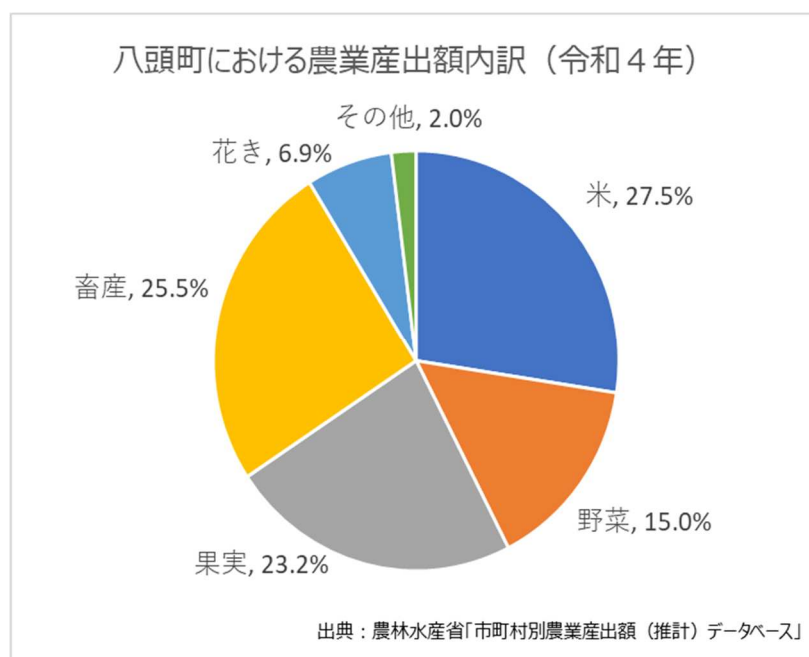
単位:人



(3) 農業産出額の推移

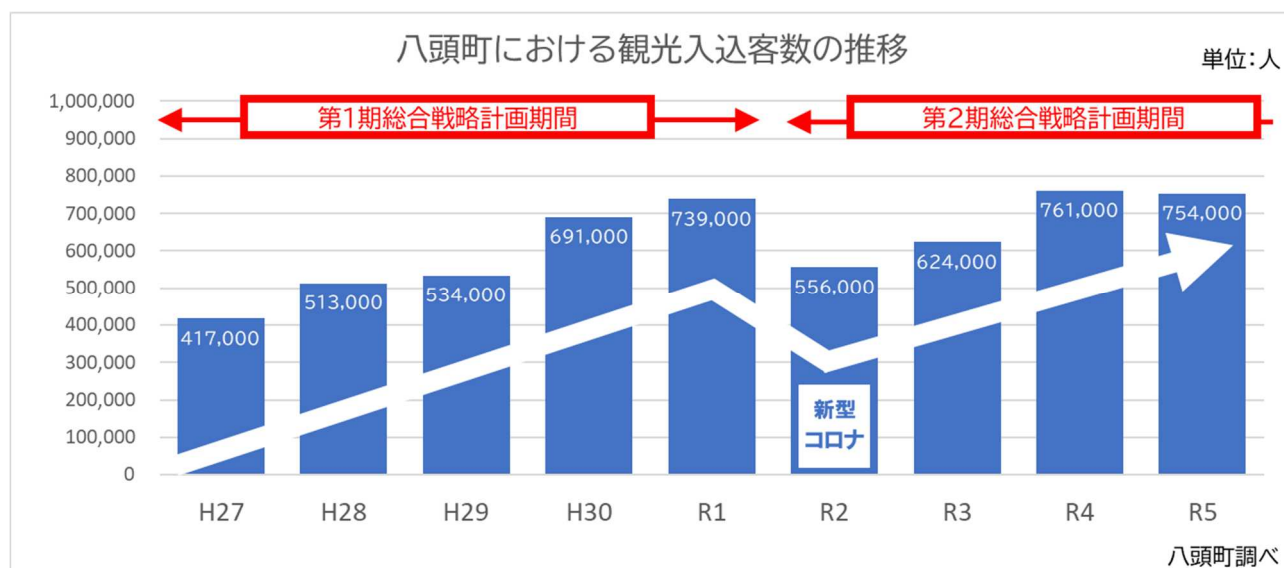
農業産出額は、鳥取県全体の増減推移の傾向と連動していることから、その年の気候の影響を受けていると考えられますが、近年は 30 億円以上を維持しています。令和 4（2022）年の内訳を見ると、米、果実及び畜産がそれぞれ産出額の約 4 分の 1 ずつを占めており、果実のうち柿は、県内トップの産出額となっています。





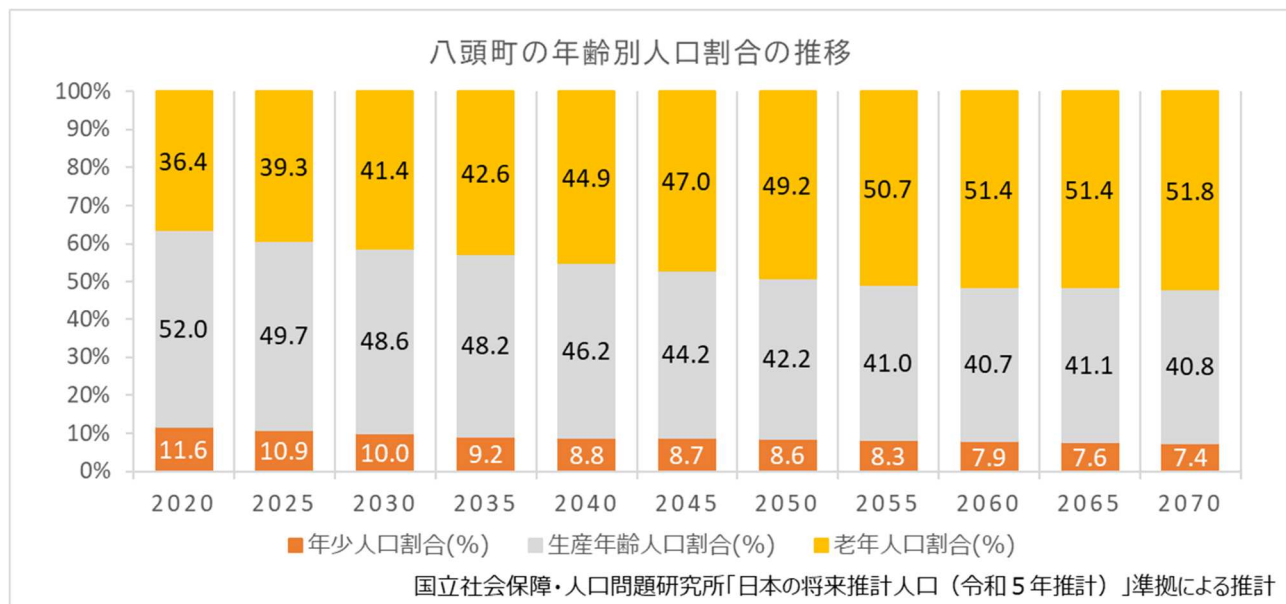
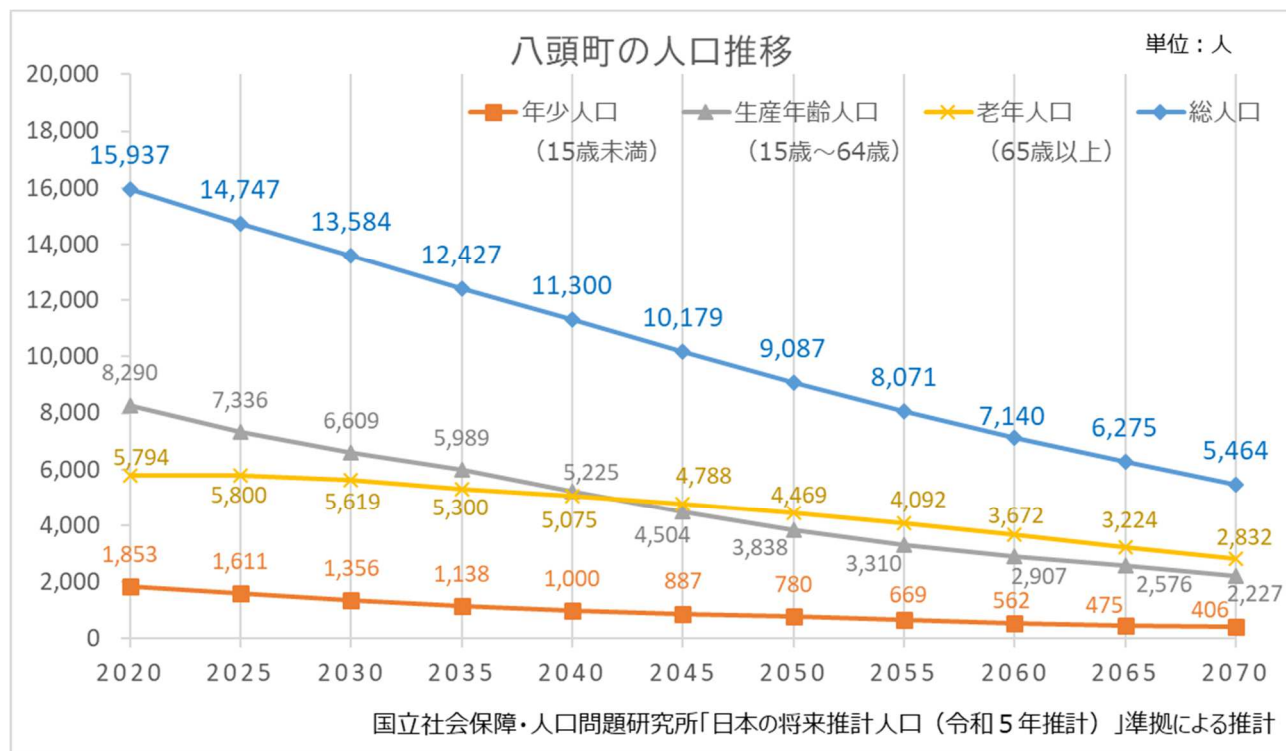
（4）観光入込客数の推移

観光入込客数は、第1期戦略の策定以降増加が続いていましたが、コロナ禍による移動制限等の影響で令和2（2020）年に一旦落ち込み、その後は観光キャンペーン等の観光振興策の実施や感染対策の緩和等に伴って再度増加傾向にあります。



4 将来推計人口

八頭町の人口について、社人研「日本の将来推計人口（令和5年推計）」準拠の推計によると、令和32（2050）年には10,000人を下回り、令和52（2070）年には6,000人を下回ると推計されています。老年人口（65歳以上の人口）は、令和7（2025）年をピークに減少に転じますが、令和27（2045）年に生産年齢人口（15歳以上65未満の人口）を上回り、令和37（2055）年には総人口に占める割合が50%を超えるとされています。



Ⅲ 前期戦略(第2期戦略)の取組と課題

1 前期戦略(第2期戦略)における取組

八頭町では、平成 27（2015）年に策定した第 1 期戦略での取組を踏まえ、令和 2（2020）年から令和 6（2024）年までを計画期間とする第 2 期戦略を策定し、5 つの重点目標を設けて、関連施策を掲げ、人口減少対策及び地方創生のための取組を行ってきました。

当該関連施策の事業効果を確認するため 26 の重要業績評価指標（KPI）を設けて、各事業に取り組んできた結果、期間中、コロナ禍等による影響を受けつつも、約 6 割で目標を達成（令和 5（2023）年末時点）することができました。

特に、第 1 期戦略で整備した「隼 Lab.」等を活用した起業支援や企業誘致を行い、起業数や誘致企業数が目標を大きく上回ったほか、第 1 期戦略に引き続き廃校施設の利用を進め、旧安部小学校を活用した芸術文化交流拠点「あーとふる八頭」を設置して、郷土作家の作品等に気軽に触れ合うことができる環境を整備し、地域活性化の拠点にもなるなど、賑わいのあるまちづくりが進みました。

また、地元有志による民間組織（一般社団法人 Yearning for Yazu Project）が運営する「空き家バンク」等を通じて、有効活用できる空き家の掘り起こしを積極的に進め、新たな入居者とのマッチングを就業・就農等支援と一体的に行ってきた結果、空き家の有効活用が進み、地域コミュニティやまちの活気の維持に成果を上げています。

■第2期戦略重点取組事項の主な成果■

① 八頭町で生き生き働く(取組分野:若者活躍・産業・雇用)

- 商工会、隼 Lab.等との連携による起業や事業承継の支援及び企業誘致を実施。

起業数：40 社、事業承継の数：12 社、企業誘致の数：5 社

新規雇用の数：119 人

（いずれも令和 5 年度末の計画期間内（4 年間）の累計実績）

- スマート農業の積極導入により、生産性の向上を実現。

スマート農業の取組事業所数：11 件（令和 5 年度末の計画期間内（4 年間）の累計実績）



② 八頭町で伸び伸び子育て(取組分野:子育て支援)

- 子ども向け屋内遊び場の整備として、子育て支援センターの遊具施設の拡充や利用時間の延長を行い、利用環境を向上。

- 子育て用品のリユースを積極的な商品情報の発信や町内イベントでの出店により促進。

出生数：339 人（令和 5 年度末の計画期間内（4 年間）の累計実績）



③ 八頭町で元気に暮らす(取組分野:健康・福祉)

- 計画期間中、スーパーの閉店がありながらも、新たな買い物支援サービスを創出し、町民の買い物環境を確保。

買い物サービス利用者数：514 人（令和 5 年度末の計画期間内（4 年間）の累計実績）

- 健康ポイント制度を導入し、町民の健康づくりを支援。



健康ポイント制度新規参加者数：472 人（令和 3 年度の創設以降令和 5 年度末までの累計実績）

④ 八頭町でキラキラ輝く（取組分野：教育・人づくり・全世代活躍）

- 旧安部小学校の校舎を活用し、地元出身の芸術家の作品等を展示する芸術文化創造拠点「あーとふる八頭」が開館。
版画家「橋本興家」、洋画家「山本虎之助」の作品展示
天文家「本田實」の記録展示 など
- 八頭中学校での夏季休業中の子ども学習支援教室の実施。



⑤ 八頭町で楽しく交流（取組分野：観光・交流、関係人口）

- 大江ノ郷自然牧場や八東フルーツ総合センター等の主な観光施設や若桜鉄道、町内各地で開催された各種イベントに多くの観光客が来訪。
観光入込客数：754,000 人（令和 5 年度）
- 一般社団法人 Yearning for Yazu Project が運営する空き家バンクの取組等を通じて空き家の活用を促進。
空き家バンク新規登録者数：38 件、空き家のマッチング数：40 件
（いずれも令和 5 年度末の計画期間内（4 年間）の累計実績）



2 今後の課題

第 2 期戦略では、総合目標として令和 7 年（2025）年の人口 15,000 人を掲げていましたが、我が国における晩婚化・少子化の進展と東京一極集中による地方から東京圏への若年層を中心とした人口流出は止まらず、鳥取県全体と同様に八頭町においても人口減少の一途をたどっており、八頭町の直近の人口は令和 5（2023）年で 15,013 人と、目標の達成は非常に困難な状況となっています。

令和 5（2023）年に八頭町が実施した「まちづくりに関する住民アンケート」の結果によれば、令和元（2019）年に実施した調査結果に比べ、町内での暮らしやすさや継続居住に肯定的な方が減少する一方で、暮らしにくさや転居希望を抱く方が特に若い世代を中心に増加しており、「買い物や生活に不便」であることや「交通の便が悪い」ことなどが主な理由として挙げられているところです。

また、総合戦略を評価する上で 6 割超の方が、「持続可能なまちづくり」に加え、「仕事と子育ての両立支援」や「妊娠・出産等の支援」が重要との認識を持っておられます。

このような状況下において、八頭町としては、持続可能なまちづくりに向け、近年大きな課題となっている買い物環境や医療環境の確保、増加する空き家への対策に力を入れていく必要があるほか、引き続き、若者の出会いの場の創出を含め、子どもを産み育てやすい環境の充実、いくつになっても元気で活躍できる健康づくりの推進、多様な人材がいきいきと働ける職場づくりや地域の移動手手段の確保に取り組んでいく必要があります。

また、地域経済の視点でみると、八頭町では就業者一人当たりの生産額は増えつつあるものの、生産年齢人口の減少により企業等の深刻な人手不足や農家の担い手不足を生じており、従事者が減り続けている「農業」分野や高齢化に伴い当面需要増が見込まれる「保健衛生・社会事業」分野をはじめ、あらゆる分野の産業において生産性の向上や人材不足への対応が求められています。

一方で、地域の活力と産業の活性化に向け、これまでの戦略で得られた成果でもある「隼 Lab.」や「あ

一とふる八頭」、若桜鉄道等といった地域の特色や強みを最大限活用し、観光振興や人流の拡大等に取り組んでいく必要があります。

以上のような取組を、「八頭町地方創生町民検討委員会」からの政策提案の考え方として示された「再生」「あるものを活かす」といった、豊かな自然や文化、人材や既存にある施設等を最大限に活かしていくという視点も大切にしつつ、町民の皆さんや町内の様々な主体と行政とが互いに連携・協力し、県や近隣市町村とも連携しながら、進展著しいデジタル技術等も活用しつつ進め、全国的な人口減少の傾向が続く中であっても、豊かに安心して暮らし続けられる持続可能なまちを具現化していく必要があります。

IV 第3期総合戦略の基本方針

1 戦略の位置づけ

「第3期八頭町総合戦略」は、八頭町の目指す将来像と基本目標を定めた「第3次八頭町総合計画」のうち、少子高齢化や人口減少に対処するため行う地域の魅力や資源を生かしたまちづくりに関する基本方針や施策について定めたものであり、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条第2項に基づく計画として位置づけるものです。

各施策の実施に当たっては、行政と町内の各事業者や関係団体、そして町民の皆さんとが互いに認識を共有し、連携、協力して取組を行っていく必要があります。

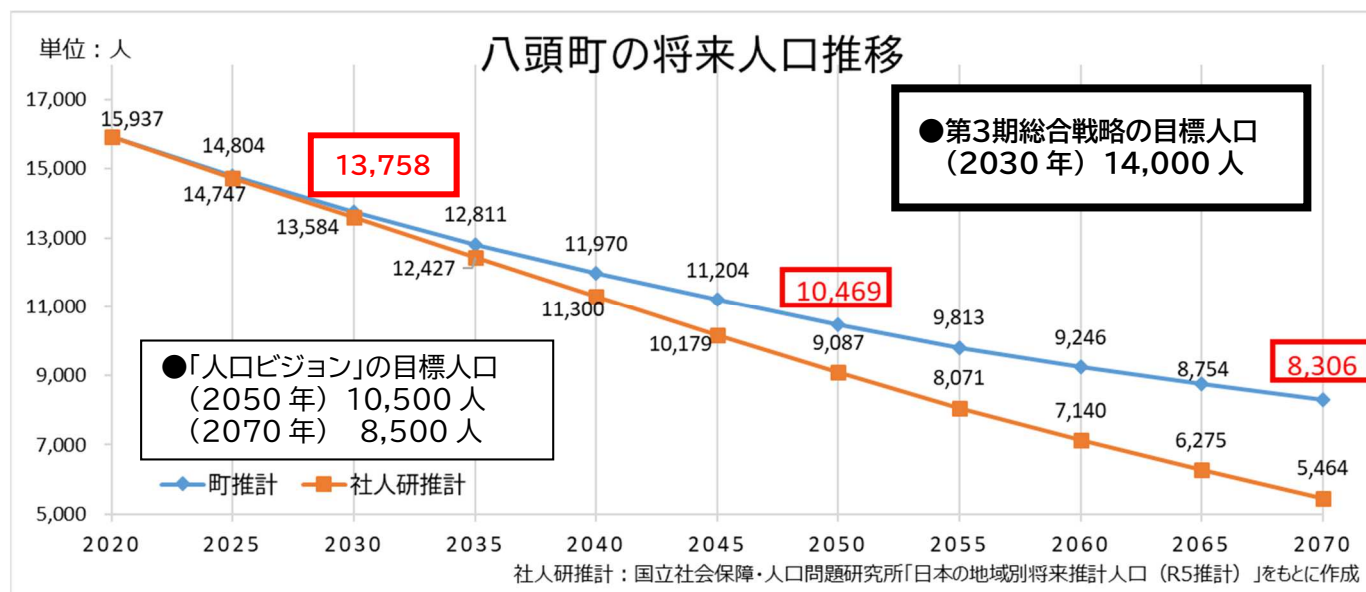
2 計画期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間

3 総合目標

令和12（2030）年の八頭町の総人口を14,000人とする。（国勢調査結果）

<八頭町の人口推計（八頭町人口ビジョン（令和7年3月改訂版））>



4 戦略の基本方針

我が国における合計特殊出生率は、令和5（2023）年に1.20と過去最低を更新し、我が国の人口は、

今後減少し続けることに加え、東京圏以外の道府県から東京圏への転入超過数は、令和5（2023）年に11.5万人を記録し、国内における人口偏在の是正も見通せない中であって、八頭町における人口減少は当面避けられない状況にあります。

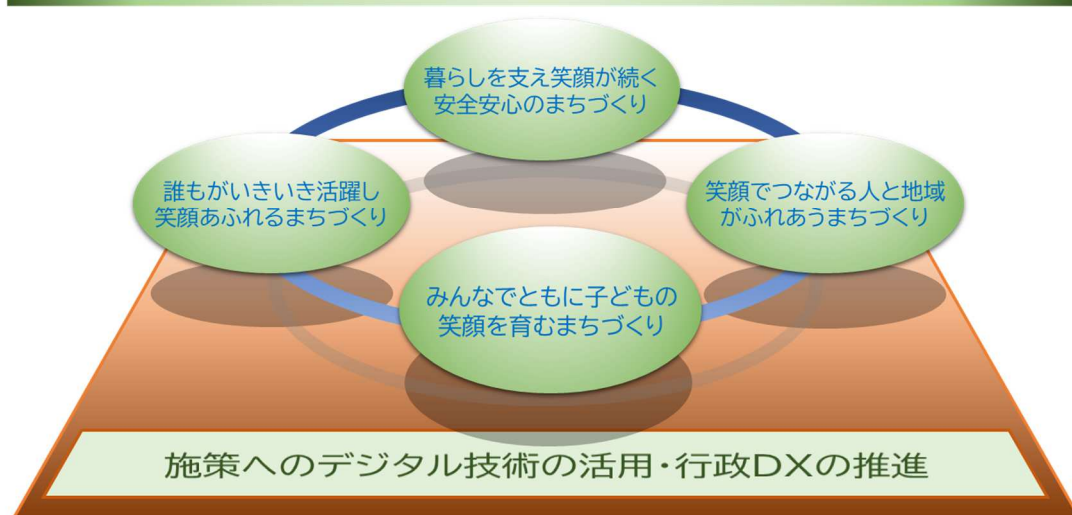
そのような状況下にあっても、八頭町で生活する人々が自然と自然の恵みに囲まれ、ゆるやかな時間軸の中で、物心共に豊かさを実感し、安心して暮らしていける持続可能なまちづくりを行っていく必要があります。

町の現状と課題を踏まえ、若者や高齢者等町民皆がそれぞれの持てる能力を発揮し、地域や産業の担い手として、いきいきと活躍できる環境の整備のための取組、次世代を担う新たな命と子どもたちを社会みんなで育み、応援していくための取組、町内外の交流を促進し、新たな関係の拡大を図ることにより地域が潤い、維持発展していくための取組及び日々の暮らしの安全安心を保つための取組について、昨今進展目覚ましいデジタル技術も活用しながら進めていきます。

こうした取組を進めることにより、人口減少の抑制と第3次八頭町総合計画に掲げるまちの将来像である「未来をつなぐ 八頭の力 みんなで創る活力あるまち」の実現を目指します。

重点取組項目	主な取扱分野	主な取組内容
誰もがいきいき活躍し笑顔あふれるまちづくり	産業振興・全世代活躍・健康増進・地域福祉	① 地域産業の振興と稼ぐ力の強化 ② 誰もが活躍できる地域社会の構築 ③ 生涯活躍に向けた健康づくりの推進
みんなとともに子どもの笑顔を育むまちづくり	子育て支援・人材育成・教育	① 出会いや出産、子育てを支援する取組 ② 子どもを育む社会環境の整備 ③ 将来世代の育成と教育環境の整備
笑顔でつながる人と地域がふれあうまちづくり	観光振興・移住定住促進・交流推進・関係人口拡大	① 地域資源を生かした観光振興と受け入れ環境の整備 ② 空き家対策等による移住定住の促進 ③ 国内外の人的交流の促進と関係人口拡大
暮らしを支え笑顔が続く安全安心のまちづくり	地域交通維持・買い物環境等確保・災害対策	① 地域公共交通、買い物環境等の確保 ② 災害への備えと防犯対策の推進

未来をつなぐ 八頭の力 みんなで創る活力あるまち



本町の取組がSDGsの達成に資するものを、取組区分ごとに上記のアイコンで表示し、目標とします。

「SDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)」

2015 年9月の国連サミットで全会一致により採択。「誰ひとり取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする17の国際目標。



5 デジタル技術の活用

令和2（2020）年から約3年にわたって国内で猛威を振った新型コロナウイルスは、国内経済等に大きな打撃を与えた一方で、テレワーク等の場所にとらわれない働き方の普及等社会全体のデジタル化の進展をもたらしました。また、世界的にもあらゆる分野でAI等デジタル技術の実装がまさに進みつつあり、我々の生活に身近なものとなりました。

国では、令和2（2020）年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を示しました。令和3（2021）年9月には、デジタル社会の形成の基本的枠組みを明らかにするデジタル社会形成基本法（令和3年法律第35号）を施行するとともに、デジタル社会形成の司令塔となるデジタル庁を新たに設置しました。

また、令和4（2022）年12月には、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化させることにより、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」を実現させるため、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、これに基づく施策を実施しているところです。

このような流れの中で、鳥取県も令和3（2021）年4月に「鳥取県情報技術活用推進計画～Society5.0推進計画～」を策定し、「県民が豊かさを実感できる本県の実情に合った新たな社会の実現」に向けて、デジタル技術の積極的な利活用を進めてきました。令和6（2024）年3月には、当該計画を「輝く鳥取創造総合戦略」に統合し、本県の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させていくとしています。

八頭町では、令和3年（2021）年に「隼 Lab.」を運営する株式会社シーセブンハヤブサ及び鳥取銀行と「八頭町未来の田舎（まち）プロジェクト」推進に向けた連携協定を締結し、同施設を核とした企業等との連携により、デジタル技術等の活用による地域課題の解決に向けた取組を行うプラットフォームを構築し、実証事業等に取り組んできたほか、令和4（2022）年7月に「八頭町デジタルトランスフォーメーション（DX）推進方針」を定め、地域課題と企業が持つデジタル技術やサービスを掛け合わせ、地域課題の解決に向け取り組んできました。

今後は、当該方針を本戦略に統合し、当該方針に基づき取り組んできたデジタル技術の活用等を本戦略に盛り込み、各分野における施策と一体的に推進していくこととします。

■地域における DX の推進■

進学や就職による若年層の町外流出や少子化・高齢化の進展に伴い、町内の企業や地域の支え手が減少し、買い物環境や医療、生活交通等の確保の問題が顕在化し、コミュニティの維持が困難になりつつあるほか、空き家・空き店舗の増加等への対応も課題となっています。

産業や子育て、健康や交通等様々な分野でのデジタル技術の活用等の取組を、より多くの町民の皆さんがその効果を享受できるよう、デジタル化への理解促進を図りながら、企業、団体等と連携しつつ取り組み、豊かに安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めます。

<取組例>

産業	・ 小売業等でのキャッシュレス機器の導入等企業のデジタル技術の活用支援 ・ 「隼 Lab.」の活用等による「転職なき移住」や多地域拠点の促進 ・ 農林水産業における生産性向上のためのスマート農業、経営管理システム等の普及促進 ・ 農機具等をシェアリング等できるプラットフォームの導入に関する研究
子育て・教育	・ 母子健康手帳アプリの活用による切れ目のない子育て家庭への支援 ・ 保育業務支援システムの活用による保護者の利便性向上と保育の質の向上 ・ 学校での ICT（※1）活用による教育の質の向上と児童等の情報活用能力育成
暮らし	・ デジタル格差の解消に向けたシニア世代の IT リテラシー向上のための取組 ・ デジタル技術を活用した買い物支援サービスの提供による買い物環境の確保 ・ オンデマンド交通（※2）の導入や MaaS（※3）の推進による地域交通の利便性向上
健康	・ 健診等データの分析による地域の健康課題の把握と分析結果に基づく効率的かつ効果的な保健事業、介護予防事業の実施 ・ 国の介護情報基盤を活用した、質の高い、効率的な介護サービスの提供 ・ 健康相談をオンラインで実施できる仕組みの導入検討 ・ 障がい者向けアプリの活用促進によるバリアフリー環境の向上
観光・交流	・ キャッシュレス決済の導入等観光産業の環境整備 ・ デジタル技術等を活用した観光資源の魅力向上と SNS（※4）等を活用した観光情報の提供 ・ 町民参加型メディアの創出による町の魅力や暮らしの情報発信の実施 ・ オンライン相談や空き家の VR（※5）内覧の実施等による移住促進の取組

※1 ICT（Information and Communication Technology）：情報や通信に関する技術の総称。

- ※2 オンデマンド交通：利用者予約に対し、運行する経路や時刻を変えて最適配車を行うシステム。
- ※3 MaaS (Mobility as a Service)：地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。
- ※4 SNS (Social Networking Service)：登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。
- ※5 VR (Virtual Reality)：コンピューターによって創り出された仮想的な空間などを現実であるかのように疑似体験できる仕組み

■行政における DX の推進■

行政においても、人や予算等経営資源に限られる中、法令に基づく行政事務の遂行や多様化・高度化する行政需要に対応した行政サービスの提供を行っていくため、デジタル技術を最大限活用し、事務の効率化や町民の皆さんの利便性の向上を図りつつ、持続可能な自治体経営を行っていく必要があります。

八頭町ではこれまで税務や介護等様々な業務で独自に情報システムを導入し、運用してきたところですが、国ではこうした自治体の基幹システムを標準化し、システムの共同利用を図ることで、手続きの簡素化や事務の効率化等を推進しようとしています。八頭町としては、県と市町村で構成する「鳥取県自治体 ICT 共同化推進協議会」に参画し、こうした流れに協調した取組を進め、共同調達等により財政負担を軽減しながらシステム導入等を行っていきます。

また、個別の事務事業の実施に当たっては、ミスの予防や無駄の排除等を意識した業務改善の視点を持ちつつ、「とっとり電子申請サービス」、「マイナンバーカード」等の利用による行政手続の電子化、AI（※1）、RPA（※2）といった IT ツールやドローン等の機器の活用による作業の自動化・効率化、行政における従来の紙文化からの脱却に向けた決裁行為の電子化、情報発信における SNS 等の積極的な活用や町公式 LINE の開設等に取り組み、効率性や利便性、質の向上を図っていきます。

以上のような取組を安全に、かつ、持続的・発展的に行っていくため、情報通信基盤の確保と充実、情報セキュリティ対策の徹底やデジタル人材の育成にも取り組んでいきます。

※1 AI (Artificial Intelligence)：人工知能。

※2 RPA (Robotic Process Automation)：パソコンで行っている事務作業を自動化できるソフトウェアロボット技術。

6 戦略の推進と検証

本戦略の実行に当たっては、重点取組項目ごとに重要業績評価指標（KPI）を設け、PDCA サイクル（※）により、その実績及び関連施策の実施状況について、産業界、高等教育機関、金融機関等で構成する「八頭町総合戦略検証委員会」で毎年検証を行うこととし、当該委員会における意見を施策等に適宜反映させることとします。

また、地域・行政の DX の推進に関しては、副町長を本部長とし各所属長で構成する「八頭町 DX 推進本部」を庁内に設置し、デジタル技術の活用に関する施策の実施調整及び進行管理を行い、その実効性を高めることとします。

※ PDCA サイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の仮設・検証型プロセスを循環させてマネジメントの品質を高めようとする概念。

V 取組施策

1 「誰もがいきいき活躍し笑顔あふれるまちづくり」

(産業振興・全世代活躍・健康増進・地域福祉) ※デジタル活用施策含む

■目指す姿■

町内企業等が安定的かつ持続的な成長が可能な状況にあり、良質な雇用場の確保され、性別や年齢等に関わらず働くものすべてが、健康な心身を保ち、互いに尊重しあいながら、持てる能力を思う存分発揮し活躍できる社会が実現している。



(1) 地域産業の振興と稼ぐ力の強化

【取組の方向性】

商工会等と連携し、起業・創業や企業の新事業展開、農林水産業の担い手育成や生産性向上等を促進し、稼ぐ力を強化して、地域産業の持続的発展を図るとともに、良質な雇用場の確保に取り組みます。

【主な施策】

- 商工会等と連携し、起業・創業への支援や企業の新事業展開、新技術の活用・導入への支援、戦略的な企業誘致等のほか、郡家駅前の活性化等拠点地域の振興の取組により、地域産業を活性化し、雇用場の確保します。
- 「隼 Lab.」のコワーキングスペースの活用等により、「転職なき移住」や多地域拠点の推進に取り組みます。
- 企業の人手不足に対応するため、企業の業務効率向上や省力化への支援や働き方改革の促進、移住者等への就労支援等を行います。また、後継者不足に対応するため、事業承継を支援します。
- 集落営農の法人化、新規就農者、認定農業者等担い手の育成を重点的に進めるとともに、地域や農家との話し合いにより、誰がどの農地を使っていくか等今後の農地利用の在り方を示した地域計画の策定に向けた取組を進めます。
- 農産物等の生産効率向上や農業従事者の負担軽減を実現するため、スマート農業技術の導入を推進するとともに、担い手への農地集積を進めます。
- 果樹の新たな担い手を確保・育成するため、果樹トレーニングファームにより就農研修生が町内の先輩農家から栽培技術等を研修し、研修後は独立自営就農することで産地維持と活性化を図ります。
- スマート林業の推進等による森林整備の低コスト化、地域材の利用促進、林業就業者や林業技術者の育成等の取組を進めます。
- 農機具等のシェアリング等により新規就農者の参入や資源の有効活用を促進することができるプラットフォームの導入について研究を行います。

(2) 誰もが活躍できる地域社会の構築

【取組の方向性】

町民一人ひとりがそれぞれの立場を理解しながら互いに尊重しあい、コミュニティ活動等によりつながり、

協力しあうこと等を通じて、地域や職場等あらゆる場所で自らの能力を発揮し、活躍できる環境を整えます。

【主な施策】

- まちづくり委員会と地区公民館の機能や役割等を整理し、これらを統合したコミュニティセンターを地域の新たな活動拠点として設置し、住民のつながりづくりや地域福祉の向上、社会教育の推進を図ります。
- 地域や企業等における人権尊重意識の醸成や性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた取組、仕事と家庭の両立のための環境整備の促進を図り、性別や年齢等に関わらず誰もが活躍できる地域社会の実現に取り組めます。
- 地域の文化芸術活動を促進するため、「あーとふる八頭」の町内外の認知度向上に向けた情報発信や関係団体との連携の強化、体験型講座の開催等に取り組めます。
- 地域で孤立している方や引きこもり状態にある方、生活に困窮している方等を把握し、アウトリーチにより相談支援を行うことにより、重層的な支援につなげていきます。
- 障がい者への合理的配慮についての理解促進を図り、障がいのある人もない人も地域で安心して暮らせる地域共生社会実現に向けた取組を行います。

(3) 生涯活躍に向けた健康づくりの推進

【取組の方向性】

運動や食育等を通じたところと身体健康づくりに取り組む、疾病の発症予防や早期発見、早期治療、重症化予防等につなげることにより、町民の健康寿命の延伸を図ります。

【主な施策】

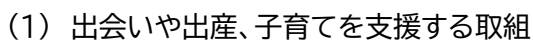
- 町民自らがトレーニングできる環境の整備や運動教室の開催、健康ポイントラリーの実施等を通じて、生活習慣病やフレイル等を予防し、町民の健康寿命の延伸が図られるよう、健康増進の取組を推進します。
- 健康に関するデータ（医療、介護、健診等）分析により、地域の健康課題を洗い出し、その結果を活用した効果的かつ効率的な保健事業と介護予防事業に取り組めます。
- 健全な食生活の実践に向け、CATV 等による食の重要性に関する普及啓発や食生活改善推進員の養成、料理講習会の開催等を通じ、食育を推進します。
- 死亡原因の1位となっているがんの早期発見・早期治療につながるよう、検診を受けやすい実施体制を整備し、検診項目や年齢等を勘案した効果的な受診勧奨や啓発を実施し、がん検診の受診率向上に取り組めます。
- 関係機関と連携し、孤立の回避や悩みの軽減を図り、こころの健康を保持できるよう相談支援等を実施します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
起業数	8社(R5)	15 社(5年間)
誘致企業数	1社(R5)	2社(5年間)
事業承継数	1社(R5)	10 社(5年間)
果樹担い手育成研修の受講者数	0名(R5)	5名(5 年間)
コミュニティセンター設置件数	未設置	5箇所
鳥取県男女共同参画企業の認定企業数	29 社(R5)	35 社

データ(医療・介護・健診)分析に基づく地域の健康課題に沿った健康教室への参加者数	325 人(R5)	400 人
--	-----------	-------

(子育て支援・人材育成・教育) ※デジタル活用施策含む

誰もが結婚や出産の希望が実現でき、社会全体で子どもを育むという意識のもと、公的サービスの提供等により育児負担の軽減が図られ、子育て家庭が、地域、子育てサークル等とつながりながら安心して子育てを行うことができ、次世代を担う子どもたちが大切に育まれている。



若者の出会いの機会を創出するとともに、妊娠・出産に伴う負担の軽減、保育サービスの提供や子育て支援センターによる育児サポート等を通じて、安心して妊娠・出産・子育てのできる環境を整えます。

- 近隣市町と連携しつつ、若者交流会の開催等出会いの場と結婚機会の創出を図ります。
- 妊娠・出産に係る不妊・不育治療、妊婦健診や産後健診等に係る経済的負担を軽減するとともに、産前産後ヘルパーの派遣等を通じて、安心して妊娠・出産のできる環境を整えます。
- 延長保育、土曜午後保育、障がい児保育、一時保育、特別利用保育等多様なニーズに対応した保育サービスを提供するとともに、産婦人科通院等のためのタクシー利用費助成、第2子以降保育料や給食費の無償化のほか、家庭保育への支援、高校生の通学費の助成等を行い、子育てに係る経済的負担を軽減します。
- 町内保育施設における病後児保育を実施するとともに、隣接自治体との連携により病児保育や病後児保育の広域利用体制を確保します。
- 保育業務の ICT 活用により保護者の利便性向上や保育士の負担軽減による保育の質の向上に努めるほか、母子健康手帳アプリによる切れ目のない子育て家庭への支援を行います。
- 子育て支援センターにおける相談支援や情報提供の充実、子育て世代の情報交換や交流機会の提供、リユース品の利用促進等を通じて、子育て家庭の支援を行います。
- 子ども及び子育てを取り巻く様々な困難に切れ目なく対応するため、こども家庭センターを新たに設置し、児童虐待防止や子育て支援の充実を図ります。

子どもと安心して外出できる環境を整えるとともに、地域の方々や事業者の皆さんの協力のもと、社会全体で子育て世代を応援し、子どもを育む環境を整えます。

- 公共施設へのキッズコーナーや子育て応援駐車場の設置、子どもが安心して遊べる場所の整備を進

めるほか、若者や子育て世帯向けの住環境整備を進めます。

- ファミリーサポートセンターによる支援体制の充実、企業等における性別による固定的な役割分担意識の解消や仕事と家庭の両立のための環境整備の促進を図り、仕事と育児が両立できる環境を整えます。
- 子育てサークルへの支援を通じて、子育て中の親同士の交流や子ども向けイベントの開催を促進し、みんなで楽しく子育てできる環境を整えます。
- 子ども食堂への支援を通じて、子どもの孤立を防止し、健全な育成につながる環境を整えます。
- 放課後児童クラブの運営方法等を工夫し、待機児童を生じない環境を整えます。

(3) 将来世代の育成と教育環境の整備

【取組の方向性】

学校と地域の連携のもと、次世代を担うための実践的教育や地域に根差した教育活動等を通じて、児童等の郷土愛が醸成され、地域の維持・発展のために活躍する人材を育成します。

【主な施策】

- 関係団体との連携によるジュニアリーダーの育成、学校における金融教育やグローバル教育、ふるさとキャリア教育の推進やコミュニティスクールの充実により、児童等の社会意識や郷土愛の醸成を図るとともに、地域に根差した学校運営を進めます。
- 教育 DX を推進し、学校の ICT 利用環境の整備と ICT を活用した教育の充実を図り、一人ひとりの児童等に応じた教育を進めることにより、質の高い教育の実現に取り組みます。
- 学校とスクールカウンセラー等の専門支援員、関係機関との連携により児童虐待の早期発見・早期対応に取り組むとともに、やず教育支援センターの機能強化により不登校児童等への支援を充実し、児童等が安心して学べる環境を整えます。
- 専門的教育ソフト等 ICT 活用による教員の知識の習得や専門性の向上を通じて、障がいの状態や発達段階に応じた教育の充実を図るとともに、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
マッチングイベントへの参加者数	21 人(R5)	150 人(5年間)
出生数	58 人(R5)	450 人(5年間)
子育て用品のリユース品の受付窓口設置数 (イベントでのリユースコーナー設置を含む。)	2箇所(R5)	3箇所
公共施設へのキッズコーナーの設置数	0箇所(R5)	2箇所
鳥取県男女共同参画企業の認定企業数(再掲)	29 社(R5)	35 社
「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と考える生徒(中学3年生)の割合	75.2%(R6)	80.0%
ジュニアリーダー(ブルーバード)の人数	20人(R6)	25 人

3 「笑顔でつながる人と地域がふれあうまちづくり」

(観光振興・移住定住促進・交流推進・関係人口拡大) ※デジタル活用施策含む

■目指す姿■

地域資源を活かして、地域の魅力が高まり、観光や移住定住のための環境も整えられ、町内外への魅力発信が行われることにより、関係人口が拡大するとともに観光客や移住者、町内に住み続けたいと思う者が増加し、町内や町内外との人や物の動きが活発となり、地域が活性化している。



(1) 地域資源を生かした観光振興と受入環境の整備

【取組の方向性】

地域の豊かな資源を活かした観光のための魅力向上と、周遊や消費をしやすい環境整備に取り組むとともに、多様な媒体を用いて町の魅力を発信することにより、国内外からの誘客を図っていきます。

【主な施策】

- 豊かな自然、食や文化、若桜鉄道、「隼 Lab.」や「あーとふる八頭」等地域の資源を活用し、体験メニュー等観光商品の充実やツアー造成に取り組むほか、デジタル技術を活用した魅力向上の取組等を行い、町内誘客を促進します。
- 鳥取県東部と兵庫県但馬地域の1市6町で構成する麒麟のまち圏域等の枠組みを活用し、近隣自治体と連携した情報発信と誘客促進に取り組めます。
- オンデマンド交通の導入や MaaS の推進等による地域交通の利便性向上、キャッシュレス決済の導入支援等を行い、町内誘客の受入環境を整えます。
- 広く国内外の方に的確に八頭町の魅力や観光情報を届けるため、情報の多言語化や SNS、デジタルサイネージ等多様な媒体を活用した情報発信の強化に取り組めます。
- 町民参加型のメディアの創設により、町の魅力の再発見と町内外への情報発信に取り組めます。

(2) 空き家活用等による移住定住の促進

【取組の方向性】

ポータルサイトや移住相談会等を通じて八頭町暮らしの魅力を発信するとともに、空き家の利活用の促進、移住体験の実施等に取り組み、町外からの移住と町内での定住を促進します。

【主な施策】

- 空き家の実態を把握し、所有者等の適正管理等を促すことにより、空き家の荒廃化による衛生環境の悪化等を未然に防止するとともに、利活用に向けた支援を行い、空き家の流動化を図ります。
- オンライン相談や空き家の VR 内覧の実施等デジタル技術を活用し、利活用可能な空き家にアクセスしやすい環境を整えます。
- 空き家バンク等との連携による移住相談体制の充実、ポータルサイト等による魅力発信の強化、おためし住宅による移住体験の実施等それぞれの移住希望者に寄り添った支援を行い、着実な移住につなげます。

- 町営住宅の長寿命化や計画的な更新により住環境の充実を図るとともに、町内の新築住宅取得者に加えて空き家取得者の固定資産税の軽減措置を実施し、町内への移住や定住を促進します。

(3) 国内外との交流の推進と関係人口拡大

【取組の方向性】

これまで交流を重ねてきた韓国横城郡、関西八頭町会等とのつながりやふるさと納税等八頭町と関係をもつきっかけづくり等を通じて、町の認知度向上に取り組み、国内外の関係人口を拡大します。

【主な施策】

- 韓国横城郡との国際交流や関西圏の自治体との交流、地域の特色を生かしたふるさと納税の促進等を通じ、首都圏や関西圏をはじめとする国内での八頭町の認知度向上に取り組み、国内外における関係人口の拡大を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
観光入込客数	75.4 万人(R5)	76 万人
オンデマンド交通の導入	未導入	導入
空き家バンクの成約件数	12 件(R5)	75件(5年間)
移住相談受付件数	127 件(R5)	650件(5年間)
お試し住宅利用者数	4件(R5)	30 件(5年間)
新築住宅等取得者への固定資産税の軽減措置件数	32 件(R6)	200 件(5年間)

4 「暮らしを支え笑顔が続く安全安心のまちづくり」

(地域交通維持・買い物環境等確保・災害対策) ※デジタル活用施策含む

■目指す姿■

町内で暮らす誰もが、自宅や居住地域等身近なところ又は公共交通機関による移動が可能な地域で生活上必要なサービス等を受けることができ、安全安心が確保され、住み慣れた地域で永らく暮らし続けることができる環境が整っている。



(1) 地域公共交通、買い物環境等の確保

【取組の方向性】

デジタル技術の活用等による地域公共交通の利便性の向上、買い物環境等の確保や医療介護サービスの提供体制の整備等を通じて、地域で安心して暮らしていける環境を維持していきます。

【主な施策】

- 若桜鉄道の利便性向上と利活用の促進のため、ダイヤの見直し調整を随時行うとともに、各駅におけるデジタルガイドの整備や周遊観光プランの造成、高校生の通学費助成等に取り組みます。
- オンデマンド交通の導入や MaaS の推進等により、町営バス等の利便性向上と利活用の促進を図り、地域公共交通の持続可能性を高めます。
- 免許返納者等へのタクシー利用助成を行うことにより、自家用車によらなくても域内移動が円滑に行える環境を整えます。
- 空き施設等を活用した小売事業者の町内出店やデジタル技術を活用した買い物支援サービスの提供の促進により、町内の買い物環境の確保・充実を図ります。
- 民間診療所の新規開設又は事業継承への補助を行うなど、町民が安心して医療サービスを受けることができる医療体制の構築を図るとともに、医療機関と介護事業所等との切れ目ない連携体制づくりを推進します。
- 日頃の健康相談をオンラインで実施できる仕組みの導入について検討を進めるなど、町民が安心して健やかに生活できる環境の充実と相談業務の効率化に取り組みます。

(2) 災害への備えと防犯対策の推進

【取組の方向性】

記録的豪雨や地震に備え、河川等の防災対策や住宅の耐震化等を進めるとともに、防災訓練の実施等により地域の防災力を高めます。また、青色パトロールの実施等により安全安心なまちづくりを推進します。

【主な施策】

- 国や県との役割分担のもと、道路や橋梁、河川や急傾斜地等における防災対策を計画的に実施するとともに、上下水道施設の適正な維持管理と管路、施設等の耐震化に取り組みます。
- 住宅等の耐震化のための支援を行うとともに、戸別訪問や防災学習会等での取組啓発を通じて、町内住宅の耐震化や危険ブロック塀等の撤去を促進します。

- 家庭における災害への備えを支援するとともに、防災設備の整備や更新、防災訓練の実施や集落支援員の配置、消防団員の確保と自主防災組織の育成等を行うことにより、地域の防災力を高め、自主的な避難所運営実施体制を整えます。
- 交通安全施設や防犯灯について、町管理のものは整備や更新を計画的に進め、集落管理のものは整備や更新を支援するとともに、防犯パトロールや子ども 110 番連絡所の充実を図り、犯罪の未然防止のための環境整備を行います。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
町営バス利用者数	31,842 人(R5)	35,000 人
タクシー利用助成登録者数	981 人(R5)	1,000 人
オンデマンド交通の導入(再掲)	未導入	導入
買い物支援サービスの登録者数	82 人(R5)	300 人
住宅の耐震化率	66%(R2)	87%